

吸収合併に係る事前開示書面（変更）

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）

2025 年 7 月 22 日

（株式会社 gumi）

吸収合併に係る事前開示書面（変更）

株式会社 gumi（以下「存続会社」といいます。）は、2025 年 5 月 28 日付で株式会社 FgG（以下「消滅会社」といいます。）との間で吸収合併契約を締結し、2025 年 8 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収合併に関しましては、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に基づき、2025 年 6 月 27 日に事前開示事項の備置を開始しておりますが、消滅会社の 2025 年 7 月 22 日付株主総会において、同社の 2025 年 4 月期に係る計算書類が承認されたことに伴い、同社に新たな最終事業年度が存在することとなりましたので、会社法施行規則第 191 条第 7 号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

なお、項目番号は、2025 年 6 月 27 日付け「吸収合併に係る事前開示書面」と対応しており、変更箇所を下線で示しております。

記

【変更後の事項】

4. 消滅会社についての事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

なお、消滅会社の 2025 年 7 月 22 日付株主総会の決議により、消滅会社の最終事業年度（自 2024 年 5 月 1 日 至 2025 年 4 月 30 日）に係る計算書類等の内容が承認されたことに伴い、別紙 2 の内容が変更となっております。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

存続会社（2025 年 4 月 30 日現在）及び消滅会社（2025 年 4 月 30 日現在）のそれぞれの資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
存続会社	19,286 百万円	11,448 百万円	7,838 百万円
消滅会社	<u>308 百万円</u>	<u>1 百万円</u>	<u>307 百万円</u>

存続会社の最終事業年度の末日後本日までの間、存続会社において、債務の履行に支障を

及ぼすような大幅な減収、継続的な損失等は生じておりません。また、消滅会社の最終事業年度の末日の資産の額は、その負債の額を上回っております。本吸収合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ、予測されております。

以上により、本吸収合併の効力発生日以後における存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断いたしております。

以上

別紙 2

株式会社 FgG の最終事業年度に係る計算書類等

計算書類

(第8期)

自 2024年5月1日

至 2025年4月30日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社 F g G

東京都新宿区西新宿 4-34-7

住友不動産西新宿ビル 5号館 3階

2025年 4月 30日

株式会社FgG

[illegible]

損益計算書

自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日

株式会社FgG

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高合計		0
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		68
営業利益		△68
【営業外収益】		
受取利息	3,638	
雑収入	6	
営業外収益合計		3,645
【営業外費用】		
雑損失	6	
営業外費用合計		6
経常利益		3,569
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		3,569
法人税、住民税及び事業税	1,393	
法人税等調整額	△2	
法人税等合計		1,390
当期純利益		2,179

株主資本等変動計算書

自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日

株式会社FgG

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金
					繰越利益 剰余金
当期首残高	10,000	141,500	131,500	273,000	22,324
当期変動額					
当期純利益					2,179
当期変動額合計	0	0	0	0	2,179
当期末残高	10,000	141,500	131,500	273,000	24,504

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,324	305,324	305,324
当期変動額			
当期純利益	2,179	2,179	2,179
当期変動額合計	2,179	2,179	2,179
当期末残高	24,504	307,504	307,504

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券市場価格のない株 …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
式等以外のもの 原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株 …………… 主として移動平均法による原価法を採用しております。
式等
2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	……………	主に定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につ いては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7～15年 工具、器具及び備品 4～10年
無形固定資産（リース資産を除く）	……………	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内にお ける利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっており ます。
3. 引当金の計上基準

賞与引当金	……………	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計 上しております。
貸倒引当金	……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。
4. 繰延資産の処理方法

株式交付費	……………	支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	……………	支出時に全額費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① ユーザーに対するアイテム課金に係る収益

当社は、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを配信しております。多くの場合、ユーザーに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム交換後の利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

② ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る収益

当社では、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社が顧客から受取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定され、当社から顧客への請求額として確定した時点に収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 …………… グループ通算制度を適用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式

28,300 株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る附属明細書

(第8期)

自 2024年5月1日

至 2025年4月30日

1. 販売費および一般管理費の明細

株式会社 F g G

東京都新宿区西新宿 4-34-7
住友不動産西新宿ビル 5号館 3階

1. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
支 払 手 数 料	68	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計	68	